

指定管理者の候補者の選定結果概要

施設名称		小谷城戦国歴史資料館		
施設所管課		市民協働部 歴史遺産課		
施設概要		<p>所在地：滋賀県長浜市小谷郡上町139番地 構造・面積：鉄筋コンクリート造平屋建て 延床面積233.50㎡ 開設年度：平成19年10月1日（建築年昭和56年） 施設内容：資料の展示、保存、収集及び調査研究</p>		
募集概要	募集方法	非公募		
	募集要項配付期間	令和3年7月9日～7月13日		
	申請書類受付期間	令和3年8月6日～8月13日		
	募集内容	指定期間	令和4年4月1日～令和9年3月31日（5年間）	
		指定管理業務内容	<p>①長浜市郷土資料館条例第3号各号に掲げる事業の実施に関する業務 一 郷土の歴史、文化等に関する資料の収集、保存に関すること。 二 資料の展示及び住民への公開に関すること。 三 資料の調査研究及び普及活動に関すること。 四 その他館の目的を達成する為に必要な事業。 ② 管理施設（附帯設備を含む。）の維持管理に関する業務 ③ 管理施設の使用許可に関する業務 ④ 管理施設の仕様に係る利用料金の徴収に関する業務 ⑤ その他市長が必要と認める業務</p>	
指定管理料限度額	令和4年度 5,782,000円 令和5年度 5,782,000円 令和6年度 5,782,000円 令和7年度 5,782,000円 令和8年度 5,782,000円			
応募状況		申請者（合計1者）		共同申請の場合の構成
		所在地	名称	
		申請者 A	長浜市小谷郡上町139番地 小谷城址保勝会	
審査の概要及び結果	審査方式	長浜市指定管理者制度運用マニュアルに基づき担当課において、指定管理者指定申請書の審査や申請者へのヒアリング等を実施し、審査基準に基づき申請内容を総合的に判断し、指定管理者の候補者としての妥当性を審査します。		
	審査経過	募集要項等の配付 令和3年7月9日～7月13日 申請書類の受付 令和3年8月6日～8月13日 申請者審査 令和3年8月16日～9月15日 申請者の申請書の審査を実施し、審査基準ごとに採点を行い、その採点結果を判断基準として指定管理者の候補者の適否を判断した。		
	審査基準	1 事業計画書による公の施設の運営が住民の平等な利用を確保できるものであること。 2 事業計画書の内容が当該公の施設の効用を最大限に発揮するものであること。		

		<p>3 公の施設の適切な維持及び管理並びに管理に係る経費の縮減が図られるものであること。</p> <p>4 事業計画書に沿った管理を安定して行う人員、資産その他の経営の規模及び能力を有しており、又は確保できる見込みがあること。</p> <p>5 その他市長が当該公の施設の性質又は目的に応じて定める基準</p>																												
審査結果	指定管理者の候補者	小谷城址保勝会																												
	審査結果及び理由	<p>【審査基準に基づく採点結果】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>審査基準</th> <th>配点</th> <th>申請者の点数</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>審査基準1</td> <td>30</td> <td>26.8</td> </tr> <tr> <td>審査基準2</td> <td>55</td> <td>46.0</td> </tr> <tr> <td>審査基準3</td> <td>35</td> <td>28.0</td> </tr> <tr> <td>審査基準4</td> <td>60</td> <td>45.2</td> </tr> <tr> <td>審査基準5</td> <td>20</td> <td>14.6</td> </tr> <tr> <td>合計</td> <td>200</td> <td>160.60</td> </tr> <tr> <td>(参考)100点換算割合</td> <td>100</td> <td>80.30</td> </tr> </tbody> </table> <p>【指定管理料の提示額】</p> <table border="1"> <thead> <tr> <th>申請者</th> <th>提示額</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>小谷城址保勝会</td> <td>令和4年度～8年度 5,782,000円/年</td> </tr> </tbody> </table> <p>【理由】</p> <p>地域住民や関係諸団体と連携した管理運営方針は当該団体ならではの取組である。資料館だけでなく小谷城跡や小谷山の自然環境などを含め大きなフィールドを利用した様々な企画は評価できる。また、山城ブームをいち早く取り入れ「御城印」など新しい取組により入館者数を比較的高い水準で維持している点など、管理運営の実績も高く評価できる。今後は、さらに地域が一体となり郷土に愛着が持てる施設となるよう、若い世代の参画や情報発信力の強化を図り、貴重な文化財を次世代に伝える役割を果たすことを期待します。</p>	審査基準	配点	申請者の点数	審査基準1	30	26.8	審査基準2	55	46.0	審査基準3	35	28.0	審査基準4	60	45.2	審査基準5	20	14.6	合計	200	160.60	(参考)100点換算割合	100	80.30	申請者	提示額	小谷城址保勝会	令和4年度～8年度 5,782,000円/年
	審査基準	配点	申請者の点数																											
審査基準1	30	26.8																												
審査基準2	55	46.0																												
審査基準3	35	28.0																												
審査基準4	60	45.2																												
審査基準5	20	14.6																												
合計	200	160.60																												
(参考)100点換算割合	100	80.30																												
申請者	提示額																													
小谷城址保勝会	令和4年度～8年度 5,782,000円/年																													
市が選定する指定管理者の候補者	小谷城址保勝会	<p>【理由】長浜市指定管理者制度運用マニュアルに基づく審査結果をふまえ、長浜市公の施設の指定管理者の指定の手續等に関する条例第4条の各号のいずれにも適合し、適切に管理を行うことができると認められるため、上記の団体を小谷城戦国歴史資料館の指定管理者の候補者に選定した。</p>																												